

研究科・専攻		免許状の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
人文科学研究科	哲 学 専 攻		社 会	公 民
	史 学 専 攻		社 会	地理歴史
	日本語日本文学専攻		国 語	国 語
	英語英米文学専攻		外国語（英 語）	外国語（英 語）
	ドイツ語ドイツ文学専攻		外国語（ドイツ語）	外国語（ドイツ語）
自然科学研究科	フランス文学専攻		外国語（フランス語）	外国語（フランス語）
	物 理 学 専 攻		理 科	理 科
	化 学 専 攻		理 科	理 科
	数 学 専 攻		数 学	数 学
	生 命 学 専 攻		理 科	理 科

第4章 試験及び教育課程修了の認定

第13条 授業科目修了の認定は、試験による。

2 前項の試験の成績は、優・良・可・不可の4種に分け、優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

第14条 博士前期課程を修了するためには、第9条第1項により、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修業年限に関しては、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科及び自然科学研究科においては、当該研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認める学生に関しては、1年まで短縮することができる。

第15条 博士課程を修了するためには、第9条第1項及び第2項により、5年以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修業年限に関しては、経済学研究科、人文科学研究科及び自然科学研究科においては、当該研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認める学生に関しては、3年まで短縮することができる。

第16条 教育課程修了の認定は、各研究科委員会がこれを行う。

2 学位論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験の成績評価は、別に定める審査委員会の審査に基づいて研究科委員会が行う。

3 修士論文及び特定の課題についての研究の成果の成績は、優・良・可・不可の4種に分け、優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

4 博士論文の成績は、合格・不合格とに分ける。

5 最終試験の成績は、合格・不合格とに分ける。

第5章 学位

第17条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

- | | | | |
|------------|--------|-------|---------|
| (1) 博士前期課程 | 政治学研究科 | 政治学専攻 | 修士（政治学） |
| | 経済学研究科 | 経済学専攻 | 修士（経済学） |